- ○議長(木下一己君) 開議に先立ちまして、7月1日付けの人事異動により、課長職に 異動がありましたので、局長から御紹介します。
- ○事務局長(下村弘之君) 私から、異動のありました課長職を御紹介申し上げます。 農務課主幹から保健福祉課長になりました、栗原課長を御紹介します。
- ○保健福祉課長(栗原一清君) 栗原です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 保健福祉課主幹からあけぼの園長になりました、桜木園長を 御紹介します。
- ○あけぼの園長(桜木 誠君) 桜木です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 総務課主幹から教育課長になりました、堀北課長を御紹介します。
- ○教育課長(堀北忠克君) 堀北です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 保健福祉課上席主幹から会計管理者になりました、吉田会計 管理者を御紹介します。
- ○会計管理者(吉田伸男君) 吉田です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 町立下川病院主幹から農務課長になりました、市田課長を御紹介します。
- ○農務課長(市田尚之君) 市田です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 農務課上席主幹 兼 農産物加工研究所長から農務課長職 兼 農産物加工研究所長になりました、小野所長を御紹介します。
- ○農務課長職(小野 直君) 小野です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局長(下村弘之君) 最後に、教育課長から議会事務局長に異動しました下村です。 よろしくお願いいたします。

以上で、課長職の紹介を終わります。

午前10時20分 開議

○議長(木下一己君) ただ今から、平成27年第3回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長(木下一己君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、3 番 斉藤好信 議員 及び4番 奈須憲一郎 議員を指名いたします。 ○議長(木下一己君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(木下一己君) 異議なしと認めます。 したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。
- ○議長(木下一己君) 日程第3 諸般の報告を行います。 報告事項は、お手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。 以上で諸般の報告を終わります。
- ○議長(木下一己君) 日程第4 行政報告を行います。 町長。
- ○町長(谷 一之君) 行政報告を行う前に、御挨拶を申し上げます。 議員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 本日提案します議案は、一般会計補正予算1件であります。提案時に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきます。

下川町農村活性化センターで発生した盗難被害について、御報告申し上げます。

去る7月25日午後から7月27日午前中にかけて、下川町農村活性化センター「おうる」において、事務室内から現金38,800円が盗難される被害があり、名寄警察署に被害届を提出いたしております。今後は、警察の捜査を見守りながら、早期の事件解決を望むところでございます。

なお、今回、このような盗難被害が起きましたことに対し、深くお詫び申し上げるとともに、今後の施設管理について、職員及び委託事業者等に管理徹底を指示したところであり、今後このようなことがないよう十分注意してまいりたいと思います。

以上、御報告とさせていただきます。

- ○議長(木下一己君) 以上で行政報告を終わります。
- ○議長(木下一己君) 日程第5 議案第1号「平成27年度下川町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(谷 一之君) 議案第1号 平成27年度下川町一般会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成27年度一般会計の2回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ280万円を追加し、総額を50億14万円とするものであります。

今回の補正の要因につきましては、事業推進のため、早急に対応を要するものでございます。

補正の概要を申し上げますと、農林業費で森林バイオマス地域熱電併給システム調査事業に係る経費を計上しております。

この財源として、繰入金、諸収入を充当しておりますので、よろしく御審議の上、御協 賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので よろしくお願いいたします。

○議長(木下一己君) 総務課長。

○総務課長(駒井英洋君) 議案第1号 平成27年度下川町一般会計補正予算(第2号) について、お手元に配付されております議案第1号説明資料「補正予算概要書」により御説明いたします。

今回の補正要因は、町長の提案理由にありましたとおり、事業推進のため、早急に対応 すべきものによる補正であります。

まず、歳出においては、バイオマス熱電供給システム調査事業で280万円の計上であります。これは、デンマーク調査に係る特別旅費4人分の計上であります。

歳入におきましては、財政調整積立基金で250万円の計上であります。

次に、諸収入でデンマーク技術移転プログラム海外調査助成金として、デンマーク大使館からの助成金30万円の計上であります。

私からは以上です。

○議長(木下一己君) 森林総合産業推進課長。

○森林総合産業推進課長(三条幹男君) 今回の補正について詳細を説明させていただきます。

はじめに、デンマークとのこれまでの経過説明でございますが、地域熱供給に110年以上の歴史があるデンマークの技術等を学び、下川町の森林バイオマス地域熱供給システムの実現に向けて、今年の4月に全国24自治体とともに、「デンマーク技術移転プログラム」に参加し、6月には下川町において地域エネルギーセミナー等も開催してきているところです。

このような中、先般、デンマーク大使館よりデンマークの熱活用に関する視察調査の御案内をいただき、町長以下4名の参加を計画した次第です。

調査の内容ですが、再生可能エネルギー導入の先進地であるデンマークの技術等を学び、既存の森林バイオマス施設の最適化と下川町が目指している森林バイオマス地域熱電併給システム構築のため、デンマークのグリーンエネルギー企業群との会合、関連施設の視察調査の行程となっております。

視察調査のポイントとしては、デンマークの洗練された技術群・設計ノウハウの見聞、地域 統合的なシステムデザインなどの調査の実施であります。

なお、参加に当たりましては、デンマーク大使館からの参加要請もあり、旅費の一部について御支援をいただいております。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(木下一己君) ただ今、提案理由の説明がありました、議案第1号 平成27年度下川町一般会計補正予算(第2号)の質疑については、議案書、事項別明細書の歳出、歳入の順で行います。

はじめに、議案書について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(木下一己君) 質疑なしと認めます。 次に、事項別明細書の歳出について質疑ありませんか。 7番 春日議員。
- ○7番(春日隆司君) 三点について質問します。今回の調査は、調査後事業を推進する に当たりどのように生かされるか。二点目として、今回これに参加する自治体数は。4人 行くこととなっているが、4人とする基本的な考え方は。
- ○議長(木下一己君) 森林総合産業推進課長。
- 〇森林総合産業推進課長(三条幹男君) 今回調査した内容は、今後の事業推進の参考として生かされます。今回の参加自治体は西粟倉村と2町村で、全体で15から16、17人程度で、一般企業や民間の方も多く参加します。調査に行く4人については、町民2人、町長と随行で担当としています。
- ○議長(木下一己君) 7番 春日議員。
- ○7番(春日隆司君) 調査に対する参加者はどのように決めたのか。
- ○議長(木下一己君) 森林総合産業推進課長。
- ○森林総合産業推進課長(三条幹男君) 個別に打診しています。
- ○議長(木下一己君) ほかに、質疑ありませんか。 1番 近藤議員。
- ○1番(近藤八郎君) 1人70万円というのは、個人負担もあるのか。調査への参加は多くの町民に参加してもらいたいが、町民を代表する議員に案内もあってもいいのではないか。
- ○議長(木下一己君) 総務課長。
- ○課長(駒井英洋君) 概算で1人70万円と計上しており、全額公費負担です。
- ○議長(木下一己君) 1番 近藤議員。
- ○1番(近藤八郎君) 調査に行く時期は。今回は一般財源を充てているが、補助等は。
- ○議長(木下一己君) 総務課長。
- ○課長(駒井英洋君) 調査に行く時期は、9月下旬を予定しています。財源については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型の上乗せ交付分を予定しており、280万円から諸収入30万円を除いた250万円で申請しており、10月末に決定予定です。

- ○議長(木下一己君) 1番 近藤議員。
- ○1番(近藤八郎君) それは、いわゆる指令前着手にはならないか。大丈夫か。
- ○議長(木下一己君) 総務課長。
- 〇課長(駒井英洋君) この交付金は、総合戦略ソフト事業で6月に補正した事業も該当 し、この交付金は問題ありません。
- ○議長(木下一己君) 町長。
- ○町長(谷 一之君) 議員の参加について、建設的な御意見をいただきました。今後、様々な調査、視察等について、議員の皆様に参加してもらう起案をしていきたいと思います。
- ○議長(木下一己君) ほかに、質疑ありませんか。 3番 斉藤議員。
- ○3番(斉藤好信君) 今回参加者の中で、興味があって参加するという話でしたが、その人は企業の方ですか。
- ○議長(木下一己君) 森林総合産業推進課長。
- ○森林総合産業推進課長(三条幹男君) 2人とも企業の方です。
- ○議長(木下一己君) 3番 斉藤議員。
- ○3番(斉藤好信君) 調査後の効果等を考え選考しているのですか。
- ○森林総合産業推進課長(三条幹男君) 当然考えて選考しています。
- ○議長(木下一己君) 3番 斉藤議員。
- ○3 番(斉藤好信君) 応募方法はどのような形にしたか。事業に入っていったときに関係する人もいると思うが、特定の企業が関与するのはどうか。
- ○議長(木下一己君) 森林総合産業推進課長。
- ○森林総合産業推進課長(三条幹男君) 公募はしておりません。今後の展開を視野に入れて選考はしましたが、事業を特定の企業体で進めるものではありません。
- ○議長(木下一己君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 質疑なしと認めます。 次に、事項別明細書の歳入について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 質疑なしと認めます。 これから討論に入ります。 まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長(木下一己君) ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長(木下一己君) 討論なしと認めます。 これから、議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- ○議長(木下一己君) 起立多数です。 したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(木下一己君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第3回下川町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時44分 閉会